

令和4年度 第2回 印西市立図書館協議会会議録 要旨

- 1 開催日時 令和4年11月8日(火) 午前10時00分から午前11時40分
- 2 開催場所 印西市文化ホール 2階 多目的室
- 3 出席委員 磯 委員、竹原委員、永田委員、武井委員、黒澤委員、石ヶ谷委員
倉沢委員、関口委員、石渡委員、栗山委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 鈴木生涯学習課長、秋谷大森図書館長、伊藤大森図書館副館長、
阿久津主査、吉野主査、酒井主任主事
- 6 傍聴者 11名
- 7 会議内容 諮問
議事
(1) 印西市立図書館年報 令和3年度統計(案)について
(2) 印西市立図書館の運営のあり方について
(3) その他

会議要旨(要点筆記)

【会議公開に伴う傍聴席の設置と会議録作成のための録音機材の設置の了解】

【生涯学習課長あいさつ】

【委員長あいさつ】

〈進行〉 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。
議事進行につきましては、印西市立図書館設置条例施行規則第21条第1項の規定により、委員長が議長となることとされておりますので、倉沢委員に議長をお願いいたします。

〈議長〉 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

【会議録署名委員の指名】

〈議長〉 はじめに、本日の会議録署名委員の指名を行います。
名簿順にお願いしておりますので、今回は竹原委員を指名させていただきます。

〈議 長〉 続きまして、次第４、諮問に入ります。事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉 印西市立図書館の運営のあり方について（諮問）
諮問事項、理由について事務局より説明

〈議 長〉 質疑等については、議題（２）「印西市立図書館の運営のあり方について」で、時間はありますが、ここで何かありますか。

〈委 員〉 令和３年度決算審査附属資料の令和３年度主要施策の成果で、大森図書館指定管理査制度の調査・研究を行ったとあったが、具体的な内容を伺いたい。

〈議 長〉 ただ今の質疑に対し、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 令和３年度の調査研究については、引き続き行っているところである。

【議題】

議題（１） 印西市立図書館年報 令和３年度統計（案）について

〈議 長〉 それでは、議事に入りたいと思います。「印西市立図書館年報 令和３年度統計（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉 （印西市立図書館年報 令和３年度統計（案）について説明）

〈議 長〉 事務局より説明がありましたが、この内容に関しまして質疑等がございましたらお願いします。

〈委 員〉 一枚目のところで、令和３年度資料購入費が２，１３１万７，３９２円とある。これは稲葉議員が市議会の中で発言したことでもあるが、２００１年度から２０２２年度までの図書資料費は、２００１年度は、４，８９４万９，０００円で、年々減っている。人口は年々増加しているのに今回が一番低い、人口で割ると一人、一年間２０１円の本を買っている状態である。
人口が増加している中で、また低くなってしまうと何の魅力もな

い図書館になってしまう。いかがでしょうか。

〈事務局〉 ここ数年見ると大森図書館やそうふけ図書館の改修、備品などの購入に予算を充てている状況である。これ以上下がらないよう努力していきたい。

〈委 員〉 図書館で子供から大人まで何を求めるかといったら、本を読みに行くわけだから資料費がどんどん少なくなっていくのは、とても問題だと思っている。是非、増やしていただきたい。

〈委 員〉 私も今の意見に賛成です。まもなく人口が11万人になろうとしているのに年間1万冊しか買っていない。11万人の人口に対して1万冊の購入は少ない。各図書館を拝見するが、図書がずいぶん焼けているものがあるし児童書も古いものがある。読物とか児童書は、定期的買い替える必要がある。資料費は人口の伸びに合わせて増やしていただけたら良いと思っている。

〈委 員〉 8ページの学校関係のところにスクール便とあるが、公共図書館は学校図書館との連携が必須である。スクール便というのはどうしているのか具体的に教えてほしい。

〈事務局〉 スクール便は、小・中学校の生徒を対象に読物や絵本など、読書タイムで活用できるものや学校から要望あった資料などを年3回定期配本し、本への興味・関心を引き、児童・生徒の読書意欲を高める事業である。その他、学校の授業で利用する本については、随時、貸し出しを行っている。

〈委 員〉 学校連携は、スクール便のほかに何かあるのか。

〈事務局〉 学校司書が定期的に行っている会議に出席し情報交換を行っている。また、年度初めの会議に参加させていただき、スクール便や団体貸し出しの説明を行っている。

〈委 員〉 23ページの貸出が多かった本（一般書）の中で、村田紗耶香さんのコンビニ人間が1位になっている。5年前の本なのになぜこんなに借りられているのか、理由がわかれば教えてほしい。

- 〈事務局〉 村田紗耶香さんが賞を取った時は、著作の一覧を掲示して、ホームページなどでも紹介していたが、昨年度は特に行っていない。おそらく予約の多かった本と貸出が多かった本は別になる。予約を前の年度、その前の年度で、集中して予約されたものが、貸出が実際に追い付いてきたのではないかと考えている。
- 〈委 員〉 図書館年報（案）については、本来、年報を抜粋したものをを用いて、第1回目の会議に臨んでいただきたかったと思っている。年3回しか会議がないのに、昨年度分の統計資料について、この11月に揉むというのは時間をもったいない。本来、7月に統計（案）を示していただいて、意見を述べさせていただきたかった。この11月の時期は、予算とか来年度の方針について、少し入っていただいて、まして子ども読書活動の推進も図書館に下りてきて協議会にかかるというお話もあるので、もっと審議する内容があるのではないかと考えている。少し変えていただいて、7月に第1回があるならば、もう少し統計的なものとか事業報告を7月にもってきていただき、統計的なものは数字ができていますので、協議会に諮らず発行していただいても良い。審議内容を考えていただきたいという意見を持っている。
- 〈委 員〉 年報の統計の数字について、印西市の数字が一般的に見て、多いのか少ないのかわからない。全国的な数字も示していただけると深く考えることができる。そういう工夫をしてほしい。
- 〈事務局〉 どういった形で示せるか、検討していきたい。
- 〈議 長〉 数字の意味がくみ取るような表し方も必要ではないか。他に何かありますか。
- 〈委 員〉 前回の協議会の時の資料で、県内公立図書館サービス指標（令和2年度）をいただきました。印西市が県内のどの順位にいるのか一目でわかるので、発行していればいただきたい。
- 〈事務局〉 千葉県公立図書館で発行しているので、確認させていただきたい。

- 〈委 員〉 39ページの職員数の表中、うち司書数という数字があるが、印西市の図書館では、正規の職員の司書が6館で8名となっている。他の市と比較したところ守谷市の図書館は1館しかないが、司書は7名、我孫子図書館は1館で10名、船橋西図書館は、13名となっている。印西市は正規の職員の司書が少ない、新しい司書が入っていない状況だと思う。ということは、今後、新しい司書は育たないという土壌になります。これは問題だと思っている。これからもずっと続く図書館だと思っているので、新しい司書を多く入れて知識を増やしてほしい。もちろん任期付職員で司書はいるが、やはり正規の職員で司書がいることで、多くの知識が得られ、司書は特別なので、足りない分を任期付職員で賄うというより、正規の職員で、市民に対しきちんとレファレンスが行われ、運営化されるのが望まれると思うので、ぜひ検討していただきたい。
- 〈議 長〉 前々から図書館協議会では、司書を増やしてほしいという意見が出ているが、それがどういうふうに予算編成の中に組み込まれているのか、その意見がどの程度、上の方に伝わっているのか、いろいろな課題があるのは承知している。それについてどうなのか。
- 〈事務局〉 図書館に司書を置くことは、重要であると認識をしている。来年度の採用はないが、運営のあり方の中で、検討していただき、印西市の方向性を決めた上で、人事課等に要望していきたいと考えている。
- 〈委 員〉 白井市の図書館も印西市の図書館もまもなく開館して、30年を迎えようとしている。開館当初は、県立図書館から館長になる職員を派遣していただいて、建築とか蔵書のノウハウとか職員の指導にあたって頂きました。開館した当初は、非常に利用が多くて県内でも上位の利用がありました。図書館は、市民の方たちの生涯学習を支える情報の拠点ですし、司書という専門性が非常に重要で、本と人を結びつける大事な専門性だと思っている。白井市の場合は、長く司書の館長が務めている。印西市も実践と経験を積んだ司書の職員が育っているので、図書館に司書が必要なように司書の資格を持った館長が必要と考えます。印西市も司書資格を持った館長を配置できる状況にあるのではと思っている。人事

のことで恐縮ですが、意見として述べさせていただきます。やはり専門性の世界ですので、リーダーシップを持った司書の資格を持った十分な経験のある館長の配置が必要と思う。

〈委 員〉 今の委員の意見に賛成です。先ほど言った守谷市の図書館、我孫子市の図書館、船橋西図書館の館長は、司書の資格を持っている。図書館は、ただ、本を貸出しするところではないので、市民の楽しみや専門性であり、ものすごく多岐にわたっている。そこを支える館長が司書の資格を持っているというのはとても重要です。是非、司書の採用は前向きに早めにやっていただきたいと思っている。

〈議 長〉 社会の環境の変化はめまぐるしいわけで、図書館の情報システムが導入され、本のイーブックみたいものが出てきている中で、これからの運営は、色々多岐にわたり重層的になるのではないかと容易に想像がつくわけです。こういう中で、集約化、複合化というのは、今までこの資料を読ませていただいた中で言われていることで、それが令和３年度集約化、複合化という事柄が具体的に図書館運営の中で、何か具体的なものがあつたのかどうかお伺いしたい。

〈事務局〉 特にありません。

〈議 長〉 他にご意見がないようですので、議題（１）「印西市立図書館年報 令和３年度統計（案）について」は、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

（挙手で賛成の意）

〈議 長〉 「印西市立図書館年報 令和３年度統計（案）について」は、了承されました。

議題（２） 印西市立図書館の運営のあり方について

〈議 長〉 次に「印西市立図書館の運営のあり方について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉 （印西市立図書館の運営のあり方について【資料１～５】に基づ

き説明)

- 〈議 長〉 只今、事務局から説明がありました。この内容に関しまして、質疑がございましたら、お願いします。
- 〈議 長〉 質問を受ける前に確認しておきますが、このアクションプランというのは、どういう位置づけになっているのでしょうか。これは、プランのとおりに行くと決まっているのか。未だプランの段階で最終決定はされていないということですか。
- 〈事務局〉 アクションプランは、実施に向けての計画ですが、松尾議員の一般質問に対する企画財政部長の答弁で、基本的にアクションプランに沿って進めるが、施設の状況や社会情勢の変化など様々な事情により、市の方針に変更がある場合は、柔軟に対応しなければならないと考えているとありますので、計画ありきではなく、みなさんのご意見をいただき、それを方針として上げていけたら良いと考えている。
- 〈委 員〉 公共施設総合管理計画では、財政面で試算していくと毎年約7億円の維持費が足りなくなるとある。財政面から指定管理者制度を導入するということがみえているが、資料3、資料4まではそれが載っているが、2020年になると資金が足りなくなるという記述がなくなっている。本年の公共施設整備基本方針のパブリックコメントが行われたところですけども、そこにも資金不足7億円という記述がなくなっている。社会状況の変化や市の状況の変化というのは、お金の面でも印西市が変わってきているのではと感じた。その辺はいかがか。
- 〈事務局〉 資料4の最初のところに毎年度7億円不足が見込まれるという記述があり、この方針を基にアクションプランが策定されている。お金が足りなくなっていくという流れできていると思う。
- 〈委 員〉 もし不足が無くなるような状況になれば、経費削減のために指定管理をするというのが目的ではなくなるような気がする。
- 〈委 員〉 印西市は、税金が潤沢で浦安市と並んで国からの交付税は受けて

いないと思う。そうすると7億円というのは、税金で補えるのではないか。

〈議 長〉 私たちは、ここに記載されているとお受け止めるしかない。一般市民感覚で、印西市は人口が増えているし税収も入ってきているのではと思うがどうか。

〈事務局〉 この計画に記載されているのは、今の財政状況で施設を維持管理していった場合、今後、小倉台図書館等の改修が予定されていますので、計画どおりに改修していくと7億円足りなくなるというイメージです。

〈事務局〉 アクションプランは、何年も経過している。この計画は、どのくらい実現されているのか。具体的に、どこの施設が直営または指定管理になっているのか教えてほしい。実行率とか。

〈事務局〉 数値的にはわからないが、施設的には、学童保育等が指定管理を行っている。あと文化ホールも来年4月からの指定管理に向けて準備を進めている。その他クリーンセンターのプールも指定管理を行っている。

〈委 員〉 資料1と2に戻りますが、資料1が、平成15年に総務省から県とか市に対し通達が出ている。経費削減をするために指定管理を進めなさいとある。その7年後に指定管理者制度の運用について、助言をする文章が出ている。内容は、公共サービスの水準を確保するという要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものであり、単なる入札による価格競争とは異なるものである。あとは個々の施設に対し指定管理制度を導入するかしないかを含め、地方公共団体の自主性に委ねる制度となっており、ニュアンスが変わってきている。

最初に国が指定管理にしろと言った後に、いろんな自治体が図書館も指定管理に移したところもあると思う。でも色々不具合が出て結局直営に戻した例も出てきているのではないかな。調べてみたら福岡県の小郡図書館が直営に戻している。全国でいろいろ事例が上がってきて、国は、ニュアンスを変えて経費削減だけではないとか地方公共団体の自主性に委ねますという様にニュアンス

が変わってきている。

国からの通達の続きがあり 2017 年に日本図書館協会が出している文章があつて、ここには平成 27 年 11 月に総務省から歳出の効率化を推進する目的で、図書館に係る地方交付税の算定方式に関し、指定管理者制度導入の推進を狙ったトップランナー方式を検討対象とするとされましたが、平成 28 年 11 月に図書館への適用を見送ることが発表されたとある。ちょっとニュアンスが変わってきていて、図書館は違うというのを国が言っている。

その理由として、「教育機関としての重要性に鑑み、司書を地方公共団体の職員として配置することが適切であり、専門性の高い職員を長期的に育成・確保する必要がある」、「文部科学省や日本図書館協会等から、業務の専門性、地域のニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から、各施設の機能が十分に果たせなくなることを懸念される」などの意見があつた。と記述されている。このリーフレットは、印西市のあり方を考えていく上で、すごく参考になる資料だと思いますので、委員の皆様にご覧いただきたい。

〈委員〉

「生きるための図書館」という元日本図書館協会理事長の竹内哲さんが書いた本があり、図書館の本質が書かれているので、もしよかったら参考にさせていただきたい。一度、講演会に行ったことがあるが、指定管理者制度になって思い浮かぶのが、中にスターバックスとか入って、コーヒーとか飲めるとか喜ばれるのかと思ったが、もう一度読み返すと私の中で、飲食は反対であつたと思った。一文だけ読みますと図書館の中で、飲食をされると残り物がゴキブリやネズミを育ててしまい、本をかじったり、館内を走り回ってみんなを驚かせたりするということがあるので、館内では食べない。印西市の図書館には、スターバックスは入らないと思うが、なんていうか本を大切にしてほしい。本が好きな私たちですので、本を大切に、本をみんなの手に渡すという本質的なところをわかっていないといけないと思う。もしよかったら先ほど申し上げた本を手にとっていただけたらと思います。

〈委員〉

そもそも図書館というのは、地方公共団体が設置し、教育委員会が管理するのが基本で、運営とサービスの提供は、自治体の責務であるので、市が直接かかわって管理していかないと。指定管理

にするのは、責任を転嫁してしまうのではと思う。

〈委 員〉

例えば指定管理者制度になった時に、企業に100万円渡したとすると消費税10%については、取られてしまう。企業ですから15%ぐらい売り上げ（収益）が見込まれないとやりません。ということは、25%は、私たち印西市民に本がやってこない。結局私たちに還元されるのは75%になってしまう。今だったら直営ですので、100%私たちに還元されている。それをわざわざ指定管理者制度にして、25%を企業に渡すのは、社会福祉の最先端である図書館には馴染まないのではと思っている。やっぱり市のことを考えるのであれば、最初は指定管理者制度になって最初は人が来るかもしれないが、長い目で見たら印西市民のためにならないと思う。

〈委 員〉

全体的なことで、アクションプランを見たときに、小倉台や大森図書館は予算を取って来年度あたりからスタートかとびっくりした。署名活動をしていただきかつ子文連さんの活動をとおして、議員の皆さんに働きかけをして、議会で取り上げられ、そこで初めて図書館協議会へ諮問するという考え方、方針を立てていただいたので、子文連さんの活動に対しても感謝するし、市の協議会へ諮問するという態度についても大変評価したいと思う。このあと来年度のスケジューリングが配られると思うが、そのところで十分な協議をしていきたいと思う。ただ、今まで6館の図書館の話がでたが、運営について、まったく満足している訳ではない。応援はするけれど指定管理はやっぱり馴染まないと思うし、だけど今までの印西市の図書館のあり方というのは、まだ足りない部分があるので、その辺のところを答申のところにきちんと盛り込み、みなさんと協議しながら進めていけたら良いと思っている。

〈議 長〉

指定管理者制度のプラスの部分とマイナスの部分、もう少し広く、いろいろな事を勘案しながら、考えていく必要があると思う。民間の活力といった場合に一体何なのか。それから市民サービスの向上といった時に、図書館が、具体的に何を考えているのか。それから効率化といった場合に、効率化の内容はいったい何なのかというところをもう少し精査していく必要がある。目先のことで良い悪いという風に考えていくと、長期的には回っていかな

いのではという印象を受ける。その辺で社会の変化も当然出てくるし、ものの本の需要があるのかどうか考えていかなければならないし、2030年までに世の中がもっと変わると思う。そうすると図書館の存続は、どういう形になっていくのだろうかという未来予測的な視点もやっていかなければと思う。私たち、古い時代は本とか活字に慣れているが、今の小学生は、みんなタブレットを持ってやっている訳で、そういう中で、その人たちが2030年大人になっていく時に、図書館というニーズがどういう形になるのか、それを見据えてアクションプランみたいなものを立てていく必要があるのではないかと、抽象的ではあるが非常に気になる。

〈委員〉 議長の意見、心に響きました。アクションプランができたのが、何年か前で、この間、社会も進んで変わってきていると思います。過去のプランにとらわれず、先を見据えた図書館のプランを立てていけたら良いと思う。

〈議長〉 いろいろな意見が出てきていますが、それを踏まえて、継続協議ということでもいいですか。他に何かありますか。

〈委員〉 図書館協会が、まとめているリーフレットに、公立図書館のあるべき姿とか、役割とか、管理運営の基本とか載っていますので、まずは図書館の本質を分かった上で、未来の事も考えていったらいいと思う。その根幹のところを外して、社会に合わせていくあり方は、違うような気もするので、図書館が、日本に根差した最初の大事な部分は忘れないで、そこを共有して行けたらいいと思っている。

諮問していただき、今日がスタートだと思っていて、この先この10人のメンバーで、これから図書館のあり方について協議していく訳ですが、みんなで勉強したり、知らないことも多いので、まずは足元の6館に行ってみて、感じたり考えたりして、自分のところがわかったら、今度、近隣とかに話を聞きに行ったり、そういう図書館訪問もやってみたいし、専門的な方のお話を聞いたりとか、考える材料を委員の私たちが用意して、あるべき姿の方向に進めていけたらいいのかと思う。

〈委員〉 宅配サービスの件ですが、かなり知らない方が多くいて、広報と

かで宅配サービスがあるということを周知していただきたい。
高齢者は、図書館へ行きたくても歩いていくことができない。
それでも一日家にいるので、新聞は擦り切れるくらい読んでいて、
本は自分の持っているものしか読んでいない、けど図書館へは
行けない。図書館には、どういう本があるのか、もっとアピール
していただきたい。

〈事務局〉 有料の宅配サービスは、有料であれば宅配しますというサービスになります。先ほどの本を選ぶことに関しては、電話でのリクエストを受け付けている。題名がわからなくてもこういう本だと言っていただければレファレンスで対応できる。

〈議 長〉 他にご意見ございますか。それでは、議題２「図書館の運営のあり方について」は、今後も継続して協議していきたいと思います。次に、（３）その他ですけれども事務局から何かありますか。

〈委 員〉 ありません。

〈委 員〉 １０月１日から３１日までのパブリックコメントが、図書館に対して出た。それについて、今日は入っていなかった。
図書館の統廃合という所が少し気になって、資料４の９ページに適正配置に向けた具体的な方策、集約したり、複合化したり、統廃合されてしまう懸念と広い視野で計画を立てた方が、良いのではないか。例えば大森図書館は、閲覧席が足りない。小倉台図書館は、集会室が荷物置場になっていて、集会室として使えていない。今のような状況を先に改善したほうが良いのではと感じている。

〈議 長〉 統廃合や集約化のことは、運営のあり方の中で、一つの大きな議論になると思う。
今のことについて、事務局から回答があるか。

〈事務局〉 今後、運営のあり方に関わってくるので、協議会の中で考えていただけたらと思う。
先ほどの小倉台図書館の集会室については、改善していきたいと考えている。今後、改修工事が予定されていて、ご利用の皆様に

アンケートなど実施したいと考えている。

〈委 員〉 小倉台図書館のバックヤードが狭いのではとお見受けします。改善しないとスクール便の置く場所もない。改善の余地があると思う。

〈委 員〉 図書館に「図書館へのおたより」が設置されている。それは、どのようなお便りが届いていて、どのように利用している皆さんに返答されているのか伺いたい。

〈事務局〉 各館に設置されていて、名前のあるものについては、回答しているが、今年度は未だ一軒もない。中にはご意見だけのものもある。

〈議 長〉 次に次第 6 の報告について、事務局からお願いします。

〈事務局〉 「1 月の休館等について」説明

〈議 長〉 只今、事務局から説明がございましたが、この内容に関しまして、質疑等がございましたらお願いします。

〈委 員〉 閲覧期間については、全館で閲覧となるのか。

〈事務局〉 図書館システムについては、全館ネットワークで繋がっており、一つのサーバーで管理していることから、全館でシステムが使えなくなります。

〈議 長〉 他に質疑がないようですので、進行を事務局にお返しします。本日は、みなさまのいろいろなご意見ありがとうございました。議長の任を解かさせていただきます。

〈事務局〉 本日の予定は、すべて終了いたしました。これをもちまして、令和 4 年度第 2 回印西市立図書館協議会を終了させていただきます。

令和４年度第２回印西市立図書館協議会の会議録は、事実と相違ないので、当協議会は、これを承認する。

令和４年１２月２３日

印西市立図書館協議会

委員 竹 原 淳 子